

E18 上信越自動車道 上り線 東部湯の丸IC⇒小諸IC間
夜間通行止めのお知らせ

NEXCO東日本 佐久管理事務所(長野県佐久市)は、**E18**上信越自動車道(上り線)東部湯の丸インターチェンジ(以下「IC」)⇒小諸IC間において、長野県警察が事故の再見分を実施するため、下記のとおり通行止め(3時間程度)を実施します。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、あらかじめお時間に余裕を持っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 通行止め区間・日時

(1) 区間： 上信越自動車道(上り線)東部湯の丸IC⇒小諸IC

(2) 日時： 令和2年12月17日(木) 午後8時～午後11時まで(3時間程度)

※事故再見分の進捗状況により終了時刻は前後します。



2 迂回路

一般道への迂回路については、下図をご覧ください。

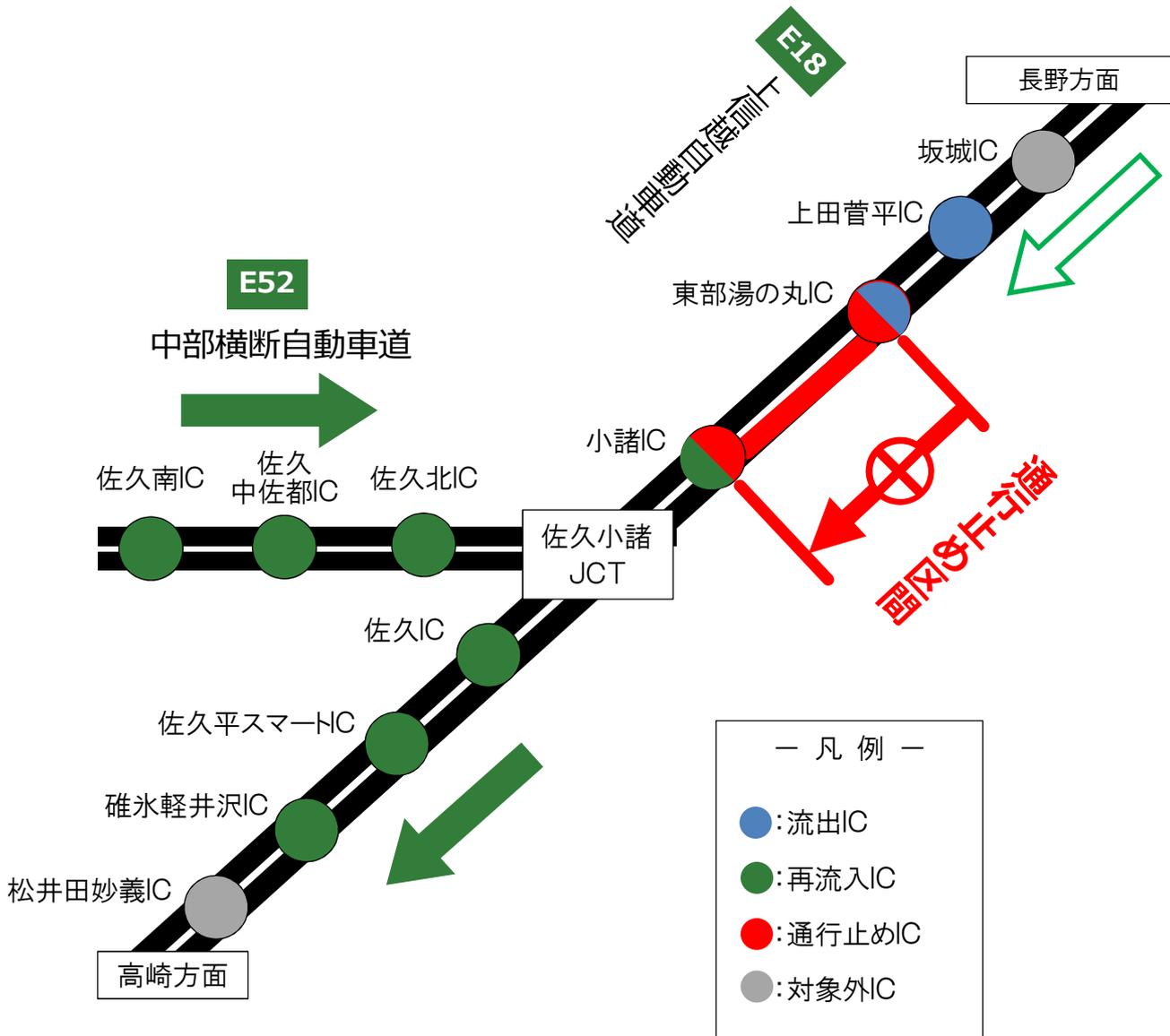


3 通行止めに伴う乗継調整について

通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して、再流入して順方向に乗り継がれるお客さまには、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」を実施します。

●乗継指定IC

流出指定IC	上信越自動車道 (上り線)	上田菅平IC、東部湯の丸IC
再流入指定IC	上信越自動車道 (上り線)	小諸IC、佐久IC、佐久平スマートIC(ETC車限定)、 碓氷軽井沢IC
	中部横断自動車道 (下り線)	佐久北IC、佐久中佐都IC、佐久南IC



● 乗継調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出指定ICを無線走行していただき、再流入指定ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。
- 全行程で同一のETCカードを挿入して、料金所のETCレーンを通行してください。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出指定ICで「乗継証明書」をお受け取りのうえ、再流入指定ICで「通行券」をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と「通行券」をお渡しください。

《ETC・現金等のお客さま共通》

○流出指定ICで流出後、通行止めが解除された場合は、順方向にある通行止め区間内のIC(流出指定ICを含む)から再流入されても料金調整を行います。

4 交通情報の入手方法について

(1)お出かけ前に入手できる道路交通情報

- NEXCO東日本 お客さまセンター
ナビダイヤル： 0570—024—024(24時間オペレーターが対応)
または： 03—5308—2424
- NEXCO東日本 道路交通情報サイト「ドラとら」
【P C】 <https://www.drivetraffic.jp/> 
【携帯】 <http://m.drivetraffic.jp/> 
- 日本道路交通情報センター(JARTIC)の道路交通情報
全国共通ダイヤル： 050—3369—6666(携帯短縮ダイヤル#8011)
全国・関東甲信越情報： 050—3369—6600
長野情報： 050—3369—6620
【P C】 <https://www.jartic.or.jp> 

(2)走行中に入手できる道路交通情報

- 道路情報板
- ハイウェイラジオ(AM1620kHz)
ハイウェイラジオを放送している区間は、高速道路上の標識によりご案内しております。
- ハイウェイ情報ターミナル
SA・PAに設置しているモニター画面などにより、道路情報を分かりやすくお知らせします。

※Twitterの公式アカウント「NEXCO東日本(関東)」(@e_nexco_kanto)でも情報を配信しています。

5 通行止めに関する問合せ先

長野県警察 高速道路交通警察隊(TEL:026—278—6688)